

令和02年度 第1回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月29日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 5名
------	----------	-----	----------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 新型コロナウイルス感染症に対する新宿署の取組について
緊急事態宣言後の新宿署における新型コロナウイルス対策について説明した。署受付、講堂出入口に消毒液を用意し、警務・交通窓口、生活相談テーブル等に飛沫防止対策用のビニールシートを設置した。緊急事態宣言後、110番通報、拾得物等の取り扱いが大幅に減少した。
- 2 新宿警察署管内の交通事故発生状況及び交通取締り状況について
 - (1) 交通事故発生件数は、昨年11月から本年4月を前年同時期と比べると、交通事故が16件減少し、特に、歌舞伎町内の交通事故が減少した。しかしながら、小滝橋通りでは、6件の増加が見られた。タクシーが関与する事故が多く、発生時間は、午後6時から午後8時までが最も多く、続いて、午後0時から午後2時までであった。
 - (2) 交通取締りは、交通事故実態を踏まえ、重点時間帯における速度違反等の取締りやパトカーや白バイによる赤色灯点灯走行によるパトロール等を行った。
- 3 駐車監視員活動ガイドラインについて
 - (1) 最重点路線（甲州街道等6路線）、重点路線（小滝橋通り等10路線）等については、現行のまま維持し、今後も継続して取締りを実施していく。
 - (2) 小学校の通学路、保育所等の園外活動地域では、違法駐車が増加したこと等により新たに4か所（大久保2，3丁目、百人町2，3丁目等）を駐車取締りの指定地域とし、取締りを強化する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新宿署における新型コロナウイルス対策、交通取締り対策、駐車監視員活動ガイドラインについて説明した上で、更なる取組みのあり方について意見を求めた。新型コロナウイルス対策を引き続き実施し、署員への感染の防止に努めたい。また、主要幹線道路での速度取締り、パトカー、白バイでのパトロールにより、交通事故を未然に防止したい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。意見があれば、提案していきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「自転車による配達業者の運転マナーが悪いことから、警察で指導をお願いしたい。」と要望があったことから、逆走したり、信号無視する自転車に対しては、厳しく指導していく旨答えた。
- 2 委員から、「新宿区内の路上喫煙禁止場所での喫煙が目立つことから、警察での指導をお願いしたい。」と要望があったことから、東京都、新宿区と連携して、指導していく旨伝えた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月23日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 4名
------	----------	-----	----------------------

内 容

会議に先立ち、組織犯罪対策課長、留置管理課長の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 東京都暴力団排除条例の改正について説明した。
- 2 来日外国人の留置状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新宿駅周辺、歌舞伎町、大久保地区等の繁華街における新宿警察署の業務について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。また、今後も、新宿警察署と連携し、意見していきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 暴力団のみかじめ料による収入割合について質疑があり、特殊詐欺、薬物事犯、金融事犯と同様にみかじめ料も大きな収入源である旨を回答した。
- 2 飲食店で暴力団員に料理を提供しては違反となるのか、との質疑があり、単純に飲食店が商品を提供する行為は罰せられないが、暴力団員と知って暴力団の会合等に便宜を図った場合は罰せられる可能性がある旨を回答した。
- 3 客引きも含まれるとはどういうことか質疑があり、組織的に客引きを行うグループ等については本条例の対象に該当する旨回答した。
- 4 被留置者に対しての処遇が手厚すぎるのではとの意見があり、留置の目的が適正な裁判の遂行であり、被留置者に健康で裁判を受けさせ、事件以外の部分でトラブル等を防止している旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 新宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和01年09月25日 午後03時00分～午後04時15分		
開催場所	新宿警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備課長、生活安全課長の出席について了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歌舞伎町地区における客引きの現状と対策について 新宿警察署管内における、客引きに起因する問題と、客引きがお金を得る流れ等の現状、各種対策について説明した。 2 天皇陛下の御即位に伴う儀式等における新宿警察署管内の警備措置について 天皇陛下の御即位に伴う儀式等の日程、儀式の概要、新宿警察署管内の警備措置、新宿パートナーシップ活動について説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 東京2020大会を控え、これまで以上に外国人観光客が新宿を訪れると思料されることから、外国人観光客等への対策を説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。 2 警察署協議会からの意見要望等 今後も、新宿警察署と連携し、気付いたことがあればお話ししていきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>歌舞伎町地区における客引き対策について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 客引き行為の違反態様、店舗への罰則の有無について質疑があり、居酒屋店については、立ちふさがる、腕を掴む、執拗に追従する等の行為が違反と認められ、新宿区の条例では客待ち行為も違反となる。 社交飲食店については、全ての客引き行為が禁止されており、店舗への罰則規定も定められている旨を回答した。 (2) 海外旅行からの帰国の便内で、外国人観光客向けに、忍者が日本の文化等を紹介する映像が流れており、その中で客引きについての注意があり、とても効果的に感じられた。 (3) 歌舞伎町地区のセントラルロードで、風俗関係の客引きが減少した。 街頭で、客引きへの注意を促すアナウンスが流されているが、声優や芸人が起用され、関心を引きやすく効果的であった。 今後は、英語、中国語、韓国語でのアナウンスも検討していただきたい。 (4) 歌舞伎町地区の客引きの現状は良く分かった。 最近では西新宿地区にも、居酒屋店の客引きを見かけるようになったので、対策をお願いしたい。 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月19日 午後02時30分～午後03時40分

開催場所 新宿警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長・副会長の互選を実施し、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 地域課の活動状況等について

- (1) 110番件数
平成30年中の110番受理件数は、4万5,293件で全国の警察署の中で一番多く、1日平均すると124件である旨を説明した。
 - (2) 巡回連絡、ふれあいポリス活動
自治会等と連携をして、防犯講話、高齢者宅戸別訪問、子供の見守り活動等を行っている旨を説明した。
 - (3) 外国語対応モデル交番
グローバル化する日本の社会情勢を踏まえ、日本語を解さない外国人からの急訴や相談、地理案内等に迅速・的確に対応するため、主に歌舞伎町交番に外国語を話せる勤務員を複数配置している旨を説明した。
 - (4) 拾得物・遺失物届受理件数
平成30年中の拾得件数8万6,692件、拾得現金約1億2,200万円、遺失件数4万2,060件、返還件数1万6,739件と取扱件数で全国で一番多い旨を説明した。
- 2 地域課の総力を挙げた検挙対策について
地域課警ら隊による薬物事案取締り状況について説明した。また、平成30年に地域警察業績優秀警察署(検挙部門)として警視総監賞を受賞し、職務質問強化推進検挙優秀警察署として地域部長賞・方面本部長賞を受賞した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
駐車監視員活動のガイドラインについて
 - (1) 趣旨、活動方針、留意事項
 - (2) 重点路線・地域
 - (3) 平成30年中の重点路線・地域における駐車違反の110番受理件数
 - (4) 平成30年中の確認標章の取付け状況
 - (5) 重点路線・地域における本年の変更点
 以上のことについて説明した上で、更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
駐車監視員活動のガイドラインについて説明を受け、指定場所の変更をすることなく効果が現れなかった地域の時間帯を見直し、よりきめ細やかで効果の挙がる活動を今後とも実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 署長から地域課の活動状況等について説明を受け、歌舞伎町地区における地域課の取締り状況から薬物がいかに蔓延していることが分かり、これからも引き続き違法薬物撲滅のため積極的な警察活動を実施していただきたい旨の意見があった。
- 2 ふれあいポリス活動の内容や警察官の派遣についての質問に対し、町内会や自治会の集会所等に直接赴き、特殊詐欺に関する防犯講話や独自に作成した広報紙などの配布を行っているほか、担当者の派遣については、地域課において適宜受け付けている旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月18日 午後01時40分～午後02時40分

開催場所	新宿警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長代理の出席について了承を得た。

[業務説明]

- 1 JKビジネス等福祉犯の現状と対策について
 - (1) いわゆる「JKビジネス」とは
女子高生等を雇用し客と散歩をさせる等して対価を得るビジネスである。この際、女子高生等がアルバイト感覚で店に在籍しているが、同店で性的被害に遭ってしまう事案が多発する等、社会問題となっている。そのことから、平成29年7月に、「特定異性接客業等の規制に関する条例」が施行され、現在規制している旨を説明した。
 - (2) 条例による主な規制
営業の届出、営業所等の設置禁止区域、勧誘行為等の禁止行為、罰則等について説明した。
 - (3) 違法店舗の営業形態及び検挙事例
特定異性接客業は、条例の規制範囲内で営業すべきものであるが、規制を無視した悪質な店舗事例や児童福祉法違反検挙の事例について説明した。
- 2 その他、福祉犯の対策及び今後の取組について
インターネット上の援助交際等の書き込みに対するサイバー補導の実施のほか、街頭補導活動や学校への派遣教養といった被害防止活動などを行い、悪質な福祉犯の撲滅に努める旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内暴力団情勢の概要について
 - (1) 管内の暴力団組織
 - (2) 暴力団の資金源
 - (3) 暴力犯捜査係、暴力団対策係の任務
 - (4) 暴力団の検挙人員・検挙状況
 以上のことについて説明した上で、更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からJKビジネス等福祉犯の現状と対策について説明を受け、女子高生に対する犯罪の発生と、それに対する取締りや各種対策を講じていることが理解できた。
管内の暴力団情勢の概要に関する説明を受け、飲食店等に対するみかじめ料要求行為に対する情報収集や取締り等を行うなど、各種対策を講じて歌舞伎町地区の浄化に向け尽力していることが理解できた。

[その他の意見要望等]

委員から、「客引きの現状」についての質問に対して、蔓延する悪質で迷惑な客引き行為に関しては、特に歌舞伎町地区での取締りを実施している旨を回答した。
委員から「児童虐待」についての質問に対して、事案を把握した場合は速やかな通報依頼のほか、児童相談所等関係機関と協力し、各種防止対策を講じていく旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月19日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 当署 7階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 指定重点犯罪の検挙状況
平成30年11月末現在までの指定重点犯罪「強盗、性犯罪、特殊詐欺、侵入窃盗、ひったくり」の被害認知件数、検挙件数・人員について説明した。特に特殊詐欺については、各種対策を講じた結果、被害認知件数を大幅に減少させることができた旨を説明した。
- 2 組織犯罪対策の取組状況
平成30年11月現在までの外国人総検挙人員、不法滞在者等の検挙・摘発人員、外国人等による強行犯等検挙件数、拳銃押収丁数、薬物事犯検挙人員、暴力団員等総検挙人員等の組織犯罪対策の取組について、昨年を上回っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年新宿警察署の検挙状況について
(1) 歌舞伎町ホテル街嬰兒殺人、死体遺棄事件
(2) 平成18年発生、継父による虐待致死事件
(3) 西五反田の旅館跡地にかかる地面師グループによる多額詐欺事件
(4) 複数犯による資産家を狙った連続屋内緊縛強盗事件
(5) リアルナンパアカデミー塾長らによる準強制性交等事件
(6) 東京都暴力団排除条例違反事件
(7) 指定暴力団ら相互の暴力行為等処罰に関する法律違反事件
(8) 指定暴力団及び同人支配下の不良グループメンバーによる傷害等事件
各事件の発生・検挙状況等について説明した上で、更なる取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から指定重点犯罪、組織犯罪対策の取組、個別事件の検挙に関する説明を受け、署長指揮の下、日々署員の方々が管内治安維持のため尽力し、成果を出していることが理解できた。

[その他の意見要望等]

委員から、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて民泊対策に関する取組について教えてほしい」旨の質問があり、新宿区役所など関係機関と連携を密にして実態把握や各種対策を講じていく旨を回答した。
委員から、「JR新大久保駅の改修工事に伴う混雑状況について教えてほしい」旨の質問があり、JR側と相互に連携して混雑防止及び事故防止対策を講じていく旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 新宿警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月28日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所 当署 7階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 特殊詐欺の被害認知状況
本年の管内で発生している特殊詐欺被害の被害認知状況を、手口別、被害場所別、被害者年代別に説明した。
- 2 特殊詐欺の手口
オレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現状と未然防止対策等について
 - (1) 自治体との連携
新宿区と新宿区内4警察署との間で、「特殊詐欺根絶対策の実施に関する覚書」を締結し、新宿区から警察に対する高齢者名簿の情報提供により、未把握の高齢者宅に個別訪問等を行い、注意喚起するなどして対策を講じていく旨説明した。
 - (2) 検挙状況等
特殊詐欺の被害事例、検挙事例及び被害抑止対策について説明した。
 - (3) 被害防止対策等
特殊詐欺の被害件数は、高齢者対策、無人ATM対策等を講じたことにより、昨年より大幅に減少させている旨説明した。
以上のことについて説明した上で、更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長から特殊詐欺に関する説明を受け、特殊詐欺が身近で発生していることに驚きを感じたほか、新宿署による抑止対策の成果、最近の特殊詐欺の現状や傾向、各種被害防止対策について理解ができた。今後も署長からの説明のとおり、取り組んでいただきたい。
協議会から、高齢者に対する戸別訪問の実施方法について質問があり、「地域警察官による巡回連絡や生活安全課の犯罪抑止係員、犯罪抑止女性アドバイザーを中心に行っている。」旨を説明し、また、特殊詐欺の被害場所は、管内で騙された場合が被害発生場所になるとの説明を受け、「各企業に対する被害防止の講話をお願いしたい。」との要望があり、「生活安全課にて対応する。」旨を伝えた。

[その他の意見要望等]

委員から、「現在は、交通安全運動期間中であり、町内会で交通安全運動活動を行っている。今後も警察官の協力をお願いしたい。」旨の要望があり、「相互に連携していく。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 新宿警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年07月13日 午後02時55分～午後04時10分		
開催場所	当署 7階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> 懲戒処分事案について 職員の懲戒処分事案及び再発防止策について説明した。 交通対策について 取締り活動ガイドラインの見直しについて説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 署長から協議会への説明内容 民泊の現状と問題点について (1) 民泊の概要等 (2) 実態と問題点 (3) 関係機関との連携 以上について説明した上で、更なる取組のあり方等について意見を求めた。 警察署協議会からの意見要望等 署長から民泊に関する説明を受け、周辺の地域で民泊が増えていると感じていたが、その原因等が理解できた。 無届の民泊業者は許してはいけないので、説明があったとおり、今後も関係機関と連携を図りながら対応していただきたい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 委員から、「駐車監視員は、主要な幹線道路でのみ活動しているのか。」との質問があり、「主要な幹線道路だけでなく、取締り活動ガイドラインで定められた地域で活動している。」旨を回答した。 委員から、「駐車違反については、説明があったとおり、引き続き、新宿署が実施している対策を推進してもらいたい。」旨の意見があった。 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。